



平成 29 年 8 月 9 日

各 位

東京都渋谷区恵比寿一丁目 20 番 8 号
 株式会社オールアバウト
 代表取締役社長 江幡 哲也
 (コード番号：2454)
 問い合わせ先 執行役員 C A O 森田 恭弘
 電話 03-6362-1300

株主優待制度の新設に関するお知らせ

当社は、平成 29 年 8 月 9 日開催の取締役会において、株主優待制度の新設について決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 株主優待制度新設の目的

当社は、株主の皆様の日頃のご支援への感謝とともに、当社株式への投資の魅力を高め、中長期的に保有していただける株主の増加を図ることを目的として、株主優待制度を導入いたします。

2. 株主優待制度の内容

当社は、株主が保有する株式数及び保有期間に応じて、株主優待ポイントを下記の通り進呈いたします。

株主優待ポイント表 (1ポイント≒1円)

保有株式数	初年度(年度)	2年目以降(年度)
300株～399株	2,000ポイント	2,200ポイント
400株～499株	3,000ポイント	3,300ポイント
500株～599株	4,000ポイント	4,400ポイント
600株～699株	5,000ポイント	5,500ポイント
700株～799株	6,000ポイント	6,600ポイント
800株～899株	8,000ポイント	8,800ポイント
900株～999株	12,000ポイント	13,200ポイント
1,000株～1,999株	18,000ポイント	19,800ポイント
2,000株～2,999株	40,000ポイント	44,000ポイント
3,000株～3,999株	50,000ポイント	55,000ポイント
4,000株～499,999株	60,000ポイント	66,000ポイント
500,000株以上	80,000ポイント	88,000ポイント

(注1) 毎年9月30日、3月31日時点の株主名簿に記載又は記録された当社株式を3単位(300株)以上保有する株主を対象としております。

(注2) 上記付与ポイントは、9月30日及び3月31日いずれの基準日においても当社の株主として株主名簿に記載されている場合の年間の合計付与ポイント数です。よって、9月30日及び3月31日それぞれの基準日における付与ポイント数は上記表の半分となります。

(注3) 2年目以降のポイント数が適用されるのは、9月30日及び3月31日時点の株主名簿に同一株主番号で連続3回以上記載又は登録される場合となります。

3. 株主優待制度の利用方法及び内容

(1) 株主優待ポイントの使用方法及び内容

「株主優待ポイント表」に基づいて、株主へ株主優待ポイントを進呈し、株主限定の特設インターネット・サイト（以下、「オールアバウトプレミアム優待倶楽部」）において、そのポイントと食品、電化製品、ギフト、旅行・体験等に交換できます。

(2) 対象となる株主

毎年9月30日及び3月31日時点の株主名簿に記載又は記録された、当社株式3単元（300株）以上を保有する株主を対象といたします。株主優待のお申し込みには、オールアバウトプレミアム優待倶楽部に登録をしていただく必要があります。

(3) 株主優待の内容及び贈呈時期

前ページの株主優待ポイント表に基づき、保有する株式数及び保有期間に応じてポイントが加算され、オールアバウトプレミアム優待倶楽部サイトにおいて、そのポイントと食品、電化製品、ギフト、旅行・体験等に交換できます。また、社会貢献活動への寄付も可能です。

株主優待ポイントは、毎年11月上旬、5月上旬に贈呈させていただき予定です（ポイント贈呈日及びポイント交換が可能な期間等については、平成29年10月にお送りいたします「オールアバウトプレミアム優待倶楽部のご案内」ハガキをご参照ください）。

(4) 株主優待制度開始時期

平成29年9月30日時点の株主名簿に記載又は記録された、当社株式3単元（300株）以上を保有する株主を対象に開始いたします。

(5) ポイントの付与について

- ①ポイントは、次年度へ繰越すことができます（ポイントは最大2年間有効）。
- ②当社株式を保有して2年目以降の株主は1.1倍のポイントを受取ることができます（詳細は、前ページの株主優待ポイント表をご参照ください）。
- ③ポイントを繰越す場合、9月30日及び3月31日時点の株主名簿に同一の株主番号で記載されていることが条件となります。次回の権利確定日までに、売却や本人以外への名義変更及び相続等により株主番号が変更された場合、当該ポイントは失効となり、繰越はできませんので十分にご留意ください。

以上